



とくち

1977 4 / 5

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷



3月18日

職員の拍手に迎えられ

初登庁の長嶺町長



三月二十八日町営住宅竣工

昭和52年度新入学児童

(単位:人)

学校名	性別	男	女	計
中央小学校		23	30	53
八坂小学校		6	22	28
引谷小学校		4	3	7
三谷小学校		3	2	5
柚野小学校		0	0	0
柚木小学校		3	3	6
島地小学校		18	12	30
串小学校		2	4	6
計		59	76	135

3月1日現在 (推計)

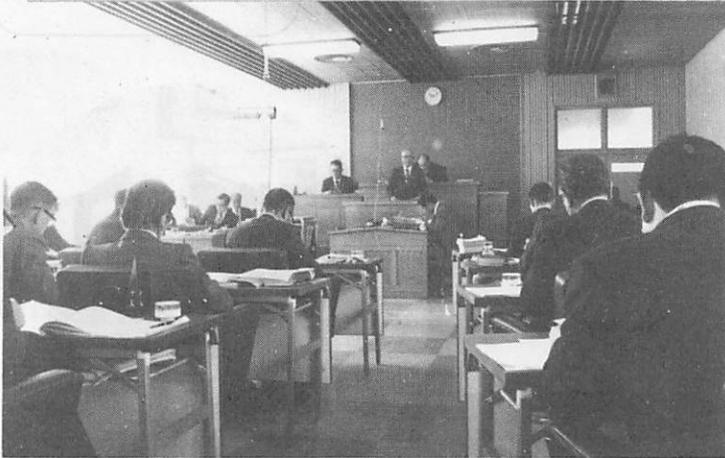
総人口 11,481人

男 5,514人

女 5,967人

厳しい財政の中で.....

町民と密着した町政の実現に努力



昭和五十二年徳地町議会第一回定例会が、三月十一日から二十二日までの十二日間の会期で行われ町長から提出された議案二十七件について慎重に審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

町長施政方針(要旨)

昭和52年度予算とおもな施策

一般会計予算総額 十九億五千八百万円

ご承知のとおり、近年深刻な経済不況の影響を受け、町財政は相変わらず厳しい事態が続いております。まして、本年度の行政運営は特に緊張を要するものと考えております。従来より本町は自主財源に乏しく、したがって

財源の確保には格別の努力を重ね自らも財政運営の健全化に最大の努力をいたし、国県の施策に基づく財政援助をも併せて財源の捻出につとめ、予算執行の効率化を念頭において、本年度の施政方針と予算を編成したものであります。

主な重点目標と

予算編成上の要点

- 一、農林畜産業の振興と企業誘致
農林畜産業を主軸とした地域産業の振興にあると信じ健全企業の誘致等にも意を注ぎ、町民所得の増進を図りもって住民生活の向上をめざすことを基調として町勢の推進にあたる。
- 二、教育、福祉施設の充実と人づくり、あわせ住民の健康管理に努める
学校教育、社会教育の強化、同和事業の推進、福祉施策の充実に意を用い失われつつあると言われる暖かい人間関係を取りもどすとともに愛町心の高揚を図り明るい町づくりを進める。
- 一方健全な人づくりに欠くことの出来ない住民の健康管理にも徹底を期し、住民各位の自覚を促すとともに行政サービスを提供し、

- その効果を一層高める。
- 三、道路交通網の整備と住宅の計画的建設
中国縦貫自動車建設事業なかんづくインターチェンジの完成に伴う本町の開発と生活環境の変化に対応する道路交通網の整備、住宅の計画的な建設、開発と自然環境の調和等地域の開発にも遠大な構想と細心の配慮に努力する。

以上のような諸事業を実現するために、おおむね通年予算として一般会計において、十九億五千八百万円を計上し町政の推進にあたることとしました。

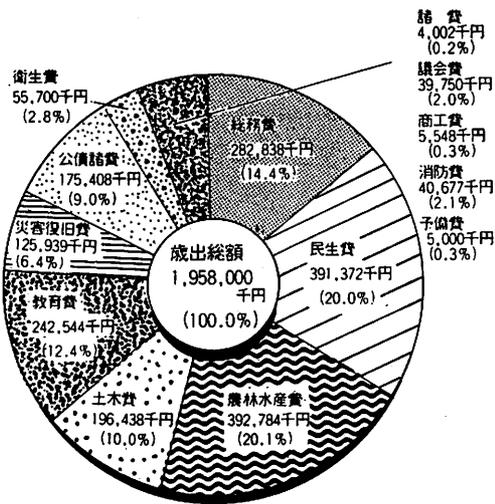
これは前年度当初予算に比較しますと四・一％の伸率であり従来伸率に比べて、やや圧縮予算の感もありますが、災害復旧事業の遂時完了や諸般の情勢を勘案して一部建設事業費の計上を見合わせしているためであります。

主な財源別の歳入内訳

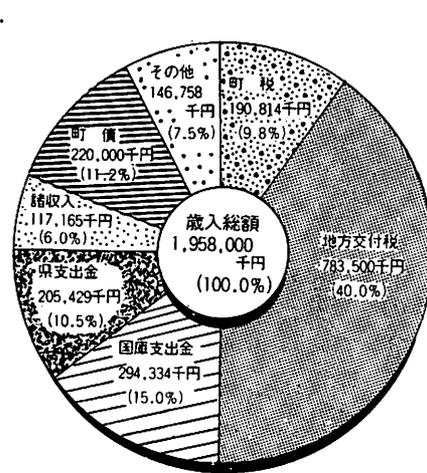
- 町税は、一億九千万円で一九・九％の増
 - 地方交付税を中心とする諸交付金は、八億三千七百五十万円で八・四％の増
 - 受益者負担といわれる負担金分担金、使用料、手数料は、五千八百七十万円で四二・二％の増であります。(これは別途提案した使用料、手数料が数年据置きとなっていたものを今回一部を除いておおむね三〇〜二五〇％引き上げることによるもの)
 - 国、県の支出金は、四億九千九百七十万円で八・三％の減
 - 財産収入は、三千四百万円で一四・一四％の増
 - 諸収入は、一億一千七百万円で七〇％の増(これは中国縦貫自動車道など国営事業関連の財源を含んでいるため)
 - 町債は、二億二千万円で二一・五％の減
- 以上のような歳入予算の内訳ですが、この中で一般財源として充当できるものは、およそ十億八千万円で一〇％の伸びとなります。
- 歳出予算の内訳
 - 議会費は伸率一三％で、主として人件費に使われます。
 - 総務費は伸率一一％で、主に島地川ダム対策費、テレビ難視聴対策費に相当の配慮がされて
 - 民生費では、重度身障者医療

＝納め忘れの町税は早く納めましょう＝

目的別にみた歳出予算



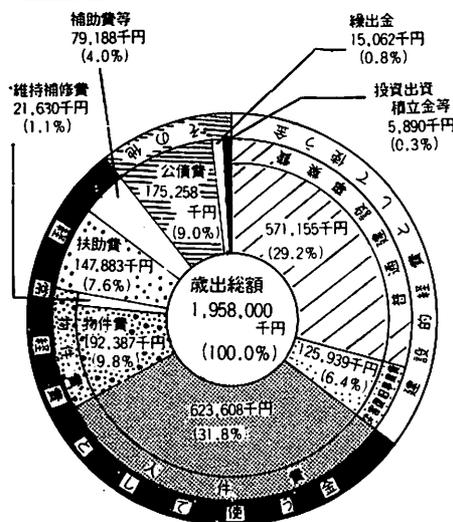
財源別にみた歳入予算



費、老人福祉費、同和对策事業費等には特に意を用い、明るい社会づくりのために、三億九千万円を計上三%の伸率となっています。

◎ 衛生費では、予防衛生に主力を注ぎ巡回診療の実施により町民の健康保持に努める。また清掃事業は衛生行政の中で困難なものの一つであり町民各位の理

性質別にみた歳出予算



解と協力を得て強力に取り組み決意であります。伸率二%
◎ 農林水産費は、町としての重要課題であり、特に山振特体事業、農村工業導入対策事業等による農業基盤の整備、造林事業の推進による良質材の生産、林道開設により、山林の経済価値を高めることにも一段と努力を払う決意で三億九千二百七十万円を計上五%の伸率となっています。
◎ 土木費は、九%の伸率で道路の改良舗装、住宅改良事業を中心に一億九千六百四十万円を計上し生活環境の整備を図る。
◎ 消防費は、消防力の充実整備と消防自動車、防火水槽の設置、有効可動団員の確保等消防団員の層の奮闘を期待しながら前年度に比べ三三%を増額して四千万円を計上しました。

◎ 教育費は、四%の減となつていますが、内容充実のために二億四千二百五十万円を計上し、学校教育、社会教育ともに教育効果を上げるべく努力を続けます。特に同和と教育の推進には最善を尽し成果をあげるよう努力します。
◎ 災害復旧費では、前年に比較し二八%の減で一億二千六百万円を計上しましたが、過年度災害も予定どおり復旧し残る事業も早期完成にとめます。
このほか国、県、公団等本町の行政外の事業に関連する諸事業では、中国縦貫道の工事の発注、一部未買収用地の解決、島地川ダム問題等住民に直接関係ある業務として町長に課せられた責務を痛感し最後まで努力を惜まない決意であり、町財政は相変らず厳しい環

昭和52年度 特別会計予算

会計別	(単位:千円)			
	本年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	比較 (A-B)	増減率 (%)
国民健康保険事業	350,220	303,745	46,475	15.3
事業助定	2,560	16,750	△14,190	△84.7
直診助定	13,642	19,915	△6,273	31.5
住宅資金貸付事業	4,842	4,747	95	2.0
交通災害共済事業	18,569	835	17,734	2,123.8
同和福祉資金貸付事業				
計	389,833	345,992	43,841	12.6

境におかれ町民各位への充分なる行政サービスは容易な業ではありませんが、町政推進のために頑強な決意をあらわにし、職員一同一致協力、親切と勇断を旨として最善を期したいと存じます。

火葬場使用料を改正

町火葬場の使用料が、四月一日から次のとおり改正されました。いままで年令により使用料がきめられていたが、これを改正としました。
一 体につき九、〇〇〇円
また、自動車の使用料は、町が指定した自動車を使用しないときは火葬場使用料より六、〇〇〇円を差し引いた額となります。

春の交通安全健民運動

4月6日水～4月15日金

昭和52年春の交通安全健民運動統一スローガン

ゆつくり走ろう防長路

交通安全愛の一声で



春の交通安全健民運動が全国に
つせいに、四月六日から四月十五
日までの間行われます。
この運動は、みんなで交通安全
について考え、正しい交通ルール
の実践を習慣づけ、交通事故のな
い明るい社会をつくるのが目的
です。

運動の重点

「ゆつくり走ろう」運動を昨年秋
に引き続き今年も統一スローガン
としてつぎのことを重点に運動を
推進することとしています。
一、歩行者、自転車利用者、特に
子どもや老人の事故を防ぎまし
よう。
正しい道路の歩き方や、安全
な自転車の乗り方を知って、そ
れを実行しましょう。

特に子どもや老人には、みん
なで正しい交通マナーを手をと
って教えましょう。
二、車を運転する時は、自分の命
を守ってくれるシートベルトを
着用しましょう。
二輪車に乗る人は、ヘルメッ
トをかぶりましょう。
三、夜間は、事故が起き易いので
外出の時は反射材を身につける
などとして、特に注意しましょう。

交通安全愛の一声

交通事故は、ほんのちよつとし
た心のゆるみから起っているのだ
です。
「交通安全愛の一声」とは、日常
わたくしたちが行っている家族や

隣人への交通安全の呼びかけを、
もつとひんばんにいつでもどこで
もくり返し、お互い注意しあつて
ゆこうということです。

家庭では

まず家庭からはじめて、地域、
職場へと輪を広げ、温かい心のふ
れあう交通環境をつくりましょう。
○ 家族みんなで、どうしたら安
全な生活ができるかを話し合い
ましょう。
○ 家族が外出する時は、お互い
に「交通安全愛の一声」を呼び
かけましょう。
○ 幼児の、ひとり遊びをさせな
いようにしましょう。

職場では

○ 安全運転について研修会を開
きましょう。
○ 車輛の点検整備を入念にしま
しょう。
○ むりのない運転業務を計画し
実行しましょう。

運転する皆さん

○ ほんのちよつと、他人の車よ
り速く走らせたい、ほんのちよ
つと早く目的地に到着したい心
のあせり、これがとりかえしの
つかない大きな事故につながっ
ています。
自分本位のせかせかせした気持
をすてて、いつも他人の身と思
いやるゆたかな心を持って運転
しましょう。

国民健康保険税の

税率を改正(引き上げ5.6%)

町では、給付費用の増高による
公費負担の増大等により被保険者
負担額の増額をやむを得ずお願い
しなければならぬこととなり、
今回次のとおり税率を改正するこ
とになりました。
この点を充分ご了承ください。
◎ 国民健康保険税率の引き上げは
所得割額 $\frac{4.7}{100}$ 現状どおり
資産割額 $\frac{58.0}{100}$ を $\frac{65.0}{100}$ に
被保険者均等割額
五、七六〇円を六、四八〇円に
◎ 世帯別平等割額
八、七六〇円を一〇、四四〇円
にそれぞれ引き上げられます。
◎ 低所得者に対する
減額の額の引き上げ
▽ 基礎控除額以下の低所得者
○ 被保険者均等割額の減額高
二、八一〇円を三、四六〇円に
◎ 世帯別平等割額の減額高
三、七五〇円を五、二六〇円に
それぞれ引き上げて減額します。
▽ 基礎控除(被保険者の数に十四
万円を乗じて得た額)以下の所得
者についての減額
○ 被保険者均等割額
一、八八〇円を二、三二〇円に
◎ 世帯別平等割額
二、五〇〇円を三、五一〇円に
それぞれ引き上げ減額されます。

確定申告が間違っていたときは

確定申告を済まされてホッとな
さっていることと思います。
ところで、申告をした後で、申
告が間違っていたことに気付かれ
た方は、早めに訂正しましょう。
◎ 申告した税金が少な過ぎたと
き
申告した税金が少なかったり、
還付を受けた税金が多過ぎたとき
は、「修正申告」をすることができ
ます。税務署の調査があつてか
らでは、過少申告加算税もかかり
ますのでお早目に……。
なお、修正申告によって納める
ことになった税金は、修正申告書
を提出した日に納めてください。
◎ 申告した税金が多過ぎたとき
間違つて税金を多く計算してい
たとか、還付を受ける税金が少な
かったときは、「更正の請求」を
することが出来ます。この更正の
請求ができるのは、申告期限から
一年以内となっています。(五一
年分については、五三年三月一五
日までです)
「修正申告」「更正の請求」の
用紙は、税務署に用意してありま
す。
◎ 何かの都合でまだ申告を済ま
されていない方は、今すぐに申告
をしてください。

国民年金だより

国民年金の保険料

四月から二千二百円に

国民年金の定額保険料は現在一カ月千四百円ですが、四月から二千二百円に引き上げられることになりました。

国民年金額の改定は、物価を指標とした自動スライド制を取り入れるなどして毎年のようにその額を増額しています。

このように年金額が増額されると年金財政の均衡を保つためにもある程度保険料を引き上げることが必要となります。

将来、あなたが受ける年金を、より充実したものにさせるためにも、ぜひこのことを理解され、年金制度が円滑にすすむようご協力をお願いします。

保険料が引き上げられたからといって納めないでいると、将来年金を受けられないということにもなりかねません。万一保険料を納

小児マヒ生ワクチンの投与

春の小児マヒ生ワクチンの投与を行います。

1. 投与対象者

生後3ヵ月以上から48ヵ月までの者で2回の投与を完了していない者。

2. 注意事項

(1)母子手帳交付年月日が51年4月1日以後の場合

先に送付しました予防接種個人票および問診票(1~2ページ黄色)をよく読み、正しく記入し切り離さず母子手帳とともに当日会場に持参してください。

(2)母子手帳交付年月日が51年3月31日以前の場合

母子手帳添付の問診票(黄色)をよく読み、体温をはかってくるください。なお、問診票は当日会場に置いてあるものに記入していただくこととなります。

当日は母子手帳と印かんをご持参ください。

(3)(1),(2)いずれの場合も問診票の間に対して「ある」に○のつく場合はかかりつけの医師、もしくは町民課衛生係(有線5941)へご相談ください。

3. 日程

月日	会場名	時間
4月27日	袖野支所	10時30分~11時00分
	八坂支所	13時10分~14時00分
4月28日	串支所	10時00分~10時20分
	島地支所	10時40分~11時30分
	山村間発センター	13時10分~14時00分

収集処理方法を改正

「燃えない」ゴミ

町では、最近排出されるゴミの増加対策、および大切な資源の再利用の意味から、四月一日より次の方法により収集業務を行います。

ゴミの種類	排出用容器	排出日
ガラス、陶器	ビニール袋	偶数月で、地区毎に定
プラスチック類	赤色の字	められた週の 水曜日
金属類(鉄、銅)	レニール袋	奇数月で、地区毎に定
アルミ製品(緑色の字)	められた週の 水曜日	

(注意)

○金属類のなかに、ガラス、陶器プラスチック類等を絶対に混入

の保険料を納めるとより高い年金を受けることが出来ます。その保険料の額はこれまでどおり一カ月四百円で引き上げはありません。くわしいことは町民課国民年金係(有線5931)へおたずねください。

人権擁護委員

伊藤利幸 両氏に委嘱
松本芳雄

四月一日付をもって、法務大臣から藤本彦夫氏にかわり伊藤利幸氏に、また宮田堯友氏のかわりに

選挙管理委員会委員

改選される

任期満了に伴い三月十一日町議会において次の四氏が選挙され選挙管理委員として当選されました。(順序不同、敬称略)

- 益田史郎(六六歳)堀
 - 宮正実(五七歳)柚木
 - 牛見好(六七歳)山畑
 - 桑原直人(六一歳)串
- 三月二十五日初の委員会において委員長に益田史郎氏が選ばれました。

名称	使用場所	使用時間	費用
大集会室	正午八時~午後八時	二〇〇〇円	二〇〇〇円
中小会議室	正午八時~午後八時	一〇〇〇円	一〇〇〇円
公民館図書室	正午八時~午後八時	七〇〇円	七〇〇円
公民館活動室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館調理室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館会議室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館作業室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館待合室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館事務室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館職員室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館トイレ	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館更衣室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗面室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館浴室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館炊事室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗濯室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館倉庫	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館駐車場	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館雑用室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館更衣室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗面室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館浴室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館炊事室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗濯室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館倉庫	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館駐車場	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館雑用室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館更衣室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗面室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館浴室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館炊事室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗濯室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館倉庫	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館駐車場	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館雑用室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館更衣室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗面室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館浴室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館炊事室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗濯室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館倉庫	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館駐車場	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館雑用室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館更衣室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗面室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館浴室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館炊事室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗濯室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館倉庫	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館駐車場	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館雑用室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館更衣室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗面室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館浴室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館炊事室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗濯室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館倉庫	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館駐車場	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館雑用室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館更衣室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗面室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館浴室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館炊事室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗濯室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館倉庫	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館駐車場	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館雑用室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館更衣室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗面室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館浴室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館炊事室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗濯室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館倉庫	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館駐車場	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館雑用室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館更衣室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗面室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館浴室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館炊事室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗濯室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館倉庫	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館駐車場	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館雑用室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館更衣室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗面室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館浴室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館炊事室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗濯室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館倉庫	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館駐車場	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館雑用室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館更衣室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗面室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館浴室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館炊事室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗濯室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館倉庫	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館駐車場	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館雑用室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館更衣室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗面室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館浴室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館炊事室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗濯室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館倉庫	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館駐車場	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館雑用室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館更衣室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗面室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館浴室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館炊事室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗濯室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館倉庫	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館駐車場	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館雑用室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館更衣室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗面室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館浴室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館炊事室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗濯室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館倉庫	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館駐車場	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館雑用室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館更衣室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗面室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館浴室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館炊事室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗濯室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館倉庫	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館駐車場	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館雑用室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館更衣室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗面室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館浴室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館炊事室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗濯室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館倉庫	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館駐車場	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館雑用室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館更衣室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗面室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館浴室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館炊事室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗濯室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館倉庫	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館駐車場	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館雑用室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館更衣室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗面室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館浴室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館炊事室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗濯室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館倉庫	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館駐車場	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館雑用室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館更衣室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗面室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館浴室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館炊事室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗濯室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館倉庫	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館駐車場	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館雑用室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館更衣室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗面室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館浴室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館炊事室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗濯室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館倉庫	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館駐車場	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館雑用室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館更衣室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗面室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館浴室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館炊事室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館洗濯室	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館倉庫	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館駐車場	正午八時~午後八時	六〇〇円	六〇〇円
公民館雑用室	正午八時~午後八時	六	

保健婦だより

かしの患者

の条件

その2

先月より、佐藤 保先生の書かれた、あなたがお医者さんにかかるとき——かしの患者の条件——を、ご紹介しています。

◎身につけておこう

12のポイント

- 一、診療時間中に受診するのが原則
 - 二、診察のあとさきのマナー
 - 三、症状の説明は、要領よく適確に
- 先回は、ここまで掲載しましたので今月はこの続きをご紹介しますように。

四、わが身ばかりが病気でいい診療の順番は、救急の重症でなければ受付の順に決まっている。特に親しくしているとか、熱が三九度もあるからというごことで先にしてほしいという態度は、間違っている。

五、注射や薬をねだるな

最近、例の「大腿四頭筋短縮症」のおかげで減ったが、注射をしないと全く不満の人は多かったし、「薬はいりません」と言うし、不服そのものの顔をする人も多いそればかりか、あの注射をしてくれとか、この薬をと言う人もある医者に対してせんえつものはなはだしいのだ。薬といえは、診察にきもしないで、使いたいものに「熱があります。お薬をお願いします」と



紙切れを持たせてよこす人がある薬局ではありませんといたい。

六、口に

しては

ならな

い言葉

(1)たとえば、入院患者の見舞いに来て、セキも少し出ているようだから「ツイデに」見てもらおうと言う、医者の前にすわって「ツイデだから」というセリフは絶対にいってはいけない、そんなにヒマではないと、腹立たしく思う。

(2)前にすわった患者さんに「病氣は何々だと思ふ」と言われた医者は、顔をさかなでされた気持ちになる、どうして、そうなんだとか、わかっていながらやることではないなと、いいたくなる。診断名をいってあげてはいい。

七、空さわざ

子どもさんの病氣は二三日かかるだろうけれど、たいしたことありませんと説明しても何度も診察室に現れ、あぐくの果てには夜中まで電話してくる親、そんなに信用できないのなら他の医者にかかれはよろうと、わずらわ

しくなるが、実はやたらと不安がついてるだけで信用していいわけではないから始末が悪い。



八、医者

めぐり

「扁桃腺炎です」と言うと「ああやっばりそうですか」と言って、実は、あそこでも次の病院でもういわれたのですが……と、二、三軒医者を歩いてきたことを白状する患者さん、もつと人を信用しなさいよと、ついお説教したくなる。これは医療費のムダ使いというものです。

今回は、ポイント八まで紹介しましたが、続きは次回に掲載します。

事務室移転のお知らせ

現在、堀中央公民館に事務室をおいています教育委員会および中央公民館は、五月一日から山村開発センターにそれぞれ事務室を移すことになりましたのでお知らせします。

県民相談室の設置と

知事への提言

気軽にご利用ください。

県では、四月一日より次のとおり県民相談室を設置し、皆様から県行政に対するいろいろな相談に応じられることになりました。また、県行政について皆様の建設的な提言をいただくため、各所に「知事への提言箱」も設置されることになりましたので気軽にご利用ください。

県民相談室設置場所

県下十カ所に設置されていますがこの地方では、防府地方県民相談室として防府県税事務所内(電話、防府局②一三一一)に設置されています。

「知事への提言箱」

- ・設置場所
県庁、教育庁、警察本部、県税事務所、大島社会福祉事務所、市役所、町村役場。
- ・実施要領
- ① 町役場(本庁)受付に提言箱を置きます。
- ② 提言箱に所定の用紙、封筒をそなえ自由に利用できます。
- ③ 個々の提言については、原則として回答はされません。
- ④ 月一回まとめて県へ郵送します。



下関市宮田町の宮澤乾ノ介さん(前山口銀行堀支店長)から社会福祉事業のために、いづれも、ありがとうございます。社会福祉事業のため有意義に役立たせていただきます。

記事訂正のお詫び

三月広報中三頁欄外の交通安全スローガンに事故が事故に、最低賃金改正表中に機械金属製造業の時間賃金三〇八円が二〇八円、また四頁の小鳥許可申請手数料四〇〇円が一五〇円にそれぞれ間違っていました。お詫びして訂正させていただきます。